

社会学研究科 博士課程（前期課程）入学試験要項

1. 募集する課程・専攻および募集人数

課 程	専 攻	募集人数
博士課程（前期課程）	社会福祉学専攻、メディア学専攻、教育文化学専攻、社会学専攻、産業関係学専攻	各専攻 若干名

- ※ 博士課程（前期課程）の標準修業年限は2年です。
- ※ 社会学研究科では、2010年4月入学者より長期履修学生制度を適用しています。長期履修学生制度とは、職業を有している等の事情により、標準修業年限である2年間では大学院の教育課程の履修が困難な場合に限り、最長6年間で計画的に教育課程を履修し、修了する制度です。申請方法等の詳細はP.47を参照してください。
- ※ **外国人留学生の方は、別冊の「2025年度大学院外国人留学生入学試験要項」を確認して下さい。**
外国人留学生入学試験以外で合格された場合、「在留資格認定証明書」の代理申請は行いません。

2. 出願資格

- (1) 大学を卒業した者、および2025年3月卒業見込みの者。
 - (2) 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構（旧 大学評価・学位授与機構）から学士の学位を授与された者、および2025年3月末日までに学士の学位を授与される見込みの者。
 - (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置づけられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が3年以上である課程を修了することにより、学士の学位に相当する学位を授与された者、および2025年3月末日までに授与される見込みの者。
 - (7) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者、および2025年3月末日までに修了見込みの者。
 - (8) 文部科学大臣の指定した者。
 - (9) 本大学院において、個別の出願資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、2025年3月末日までに満22歳に達するもの。
- ※ 入学試験合格者で、2025年3月末日までに「出願資格の要件を満たさなかったものは入学を許可しません。
 - ※ 上記(6)、(8)、(9)による出願希望者は、事前の認定審査が必要です。出願に先立ち、6月17日（月）～6月28日（金）の期間に「入学試験出願資格認定審査調書」（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）を提出してください。追って審査結果をお知らせします。
提出は郵送に限ります（締切日消印有効）。
必ず簡易書留速達郵便とし、「社会学研究科 博士課程（前期課程）入学試験出願資格認定審査調書在中」と明記してください。普通郵便のものは責任を負いません。
郵送宛先 〒602-8580 社会学研究科事務室

3. 試験会場

同志社大学今出川校地新町キャンパス（京都市上京区新町通今出川上ル）で実施し、教室は受験票送付時に指示します。

4. 出願受付

出願は郵送に限ります（窓口では一切受け付けません）。
受付期間 2024年7月24日（水）～7月31日（水）（締切日消印有効）
郵送宛先 〒602-8580 社会学研究科事務室

郵送方法

必ず簡易書留速達郵便とし、本学所定の「宛名ラベル」を使用してください（宛名ラベルは、本学ホームページから出願用所定用紙とともにダウンロードいただけます）。普通郵便のものは責任を負いません。

5. 試験日時・科目

専攻	試験日	9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
社会福祉学	9月21日(土)	英語	専門に関する論文	口頭試問
		9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
メディア学	9月21日(土)	英語	専門に関する論文	口頭試問
		9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
教育文化学	9月21日(土)	英語	専門に関する論文	口頭試問
		9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
社会学	9月21日(土)	英語	専門に関する論文	口頭試問
		9:30 ~ 10:30	11:00 ~ 12:30	13:30 ~
産業関係学	9月21日(土)	英語	専門に関する論文	口頭試問

※特別入学制度利用者は口頭試問のみ

特別入学制度

社会学研究科では「特別入学制度」として、成績の優秀な者について、以下の条件をすべて満たす場合、筆記試験を免除し、研究計画についての口頭試問のみを行います。なお、「特別入学制度」に該当しているかは、事前に社会学研究科事務室に問い合わせてください。「特別入学制度」に該当している場合は、特別入学制度志願者は入学志願票の「入試区分」欄の「特別」に○印を記入してください。

<社会福祉学専攻>

(本学社会福祉学科生の場合)

- (1) 本学で第1年次より社会福祉学科で学び、本学を2025年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 第3年次終了までに、「必修科目」22単位および「選択科目Ⅲ（外国語）」の必要単位12単位を含み、100単位以上を修得している者。
- (3) 全科目のGPAが上位20%以内の者。
- (4) 次の①、②のうち、いずれかに該当する者

- ①「英語」のGPAが上位20%以内であるか、TOEFL iBT® テストのスコア（2022年10月以降取得したもの）が79点以上またはTOEIC® LISTENING AND READING テスト（2022年10月以降取得したもの）のスコアが750点以上の者。

※ TOEFL ITP® テスト、TOEIC® LISTENING AND READING テスト（IP）は対象になりません。

TOEFL iBT® テストのスコアについては、Test Data スコアのみを出願スコアとして活用します。（MyBest™ スコアおよび Home Edition で取得したスコアは活用しません。）

- ②社会福祉士もしくは、精神保健福祉士受験有資格者（3年次までにソーシャルワーク専門実習Ⅰ、Ⅱを履修済みまたは履修中、もしくは、精神保健福祉士ソーシャルワーク実習Ⅰ、Ⅱ、Ⅲを履修済みまたは履修中）。

(本学社会福祉学科生以外の場合)

- (1) 日本国内の大学を2025年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 出願時に全科目のGPAが3.2以上の者（本学のGPA算出基準にて換算する）。
- (3) 指導教授の推薦状がある者。

※本学社会福祉学科生以外で「特別入学制度」の利用を希望する方は事前審査を行いますので、2024年6月28日（金）までに（必着）下記証明書を社会学研究科事務室（連絡先は裏表紙参照）に提出してください。
 〈必要書類〉①出身大学の卒業見込証明書 ②出身大学の成績証明書

<メディア学専攻>

- (1) 本学で第1年次よりメディア学科で学び、2025年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 第3年次終了までに、「必修科目」12単位および「選択科目Ⅲ（外国語）」の必要単位20単位を含み、100単位以上を修得している者。
- (3) 「必修科目」および「選択科目Ⅰ」のGPA、ならびに「英語」のGPAがそれぞれ上位20%以内の者。

<教育文化学専攻>

- (1) 本学で第1年次より教育文化学科で学び、2025年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 第3年次終了までに100単位以上を修得し、原則として「卒業論文」を登録している者。
- (3) 全科目のGPA、ならびに「選択科目Ⅲ」のGPAがそれぞれ上位20%以内であること。

<社会学専攻>

- (1) 本学で第1年次より社会学科で学び、2025年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 第3年次終了までに、「必修科目」18単位および「選択科目Ⅲ（外国語）」の必要単位16単位を含み、100単位以上を修得している者。
- (3) 「必修科目」および「選択科目Ⅰ」のGPA2.6以上、かつ「英語」のGPA2.6以上の者。

<産業関係学専攻>

- (1) 本学で第1年次より産業関係学科で学び、2025年3月末日までに卒業見込みの者。
- (2) 第3年次終了までに、「必修科目」24単位および「選択科目Ⅲ（外国語）」の必要単位20単位を含み、100単位以上を修得している者。
- (3) 「必修科目」および「選択科目Ⅰ」のGPA、ならびに「英語」のGPAがそれぞれ上位30%以内の者。

6. 出願書類

入学志願票 （本学所定用紙）	<p>「志願票記入上の注意」にしたがって記入してください。</p> <p>入学検定料納入後の入学志願票は次のように処理してください。</p> <p>(1) 金融機関から納入する場合（ゆうちょ銀行およびATMは不可）</p> <p>大学院志願票① ———— 写真票② ———— 受験票⑤ ————</p> <p style="text-align: center;">} 本学へ提出 （写真票②に取扱金融機関収納印のないものは出願を受理しません。）</p> <p>振込依頼書③ …………… 入学検定料を納入した金融機関が保管します。</p> <p>入学検定料領収証④ …… 取扱金融機関収納印を確かめ、大切に保管してください。</p> <p>(2) コンビニエンスストアから納入する場合</p> <p>大学院志願票① ———— 写真票② ———— 受験票⑤ ————</p> <p style="text-align: center;">} 本学へ提出 （写真票②にコンビニエンスストア入学検定料収納証明書が貼付されていないものは出願を受理しません。）</p> <p>※コンビニエンスストアを利用する場合は、振込依頼書③および入学検定料領収証④を使用しません。</p>
成績証明書	出身大学長証明のもの（大学の課程で修得した全科目の成績および単位数を記入のもの）。

研究計画概要等	<p>社会福祉学専攻</p> <p>(1) 研究計画概要（A4判横書4,000字以内、ワープロを使用すること）。</p> <p>(2) 社会福祉学に関連する卒業論文の場合は、その要約を5,000字程度、卒業論文が社会福祉学に関連しない場合は、それに替わるものとして社会福祉学に関連する内容の5,000字程度のレポートを提出すること。</p> <p>(3) 指導教授の推薦状（様式任意） ※本学社会福祉学科生で特別入学制度を利用する場合は、上記(1)のみを提出すること。</p> <p>メディア学専攻</p> <p>研究計画概要（A4用紙にワープロ書きで、2,000字程度）。メディア学に関連する卒業論文またはそれに相当するものがあれば、添えて提出すること。</p> <p>教育文化学専攻</p> <p>これまでの研究の経緯と今後の研究計画をそれぞれ1,000字以内にまとめたもの。なお、教育文化学に関連する卒業論文、またはそれに相当するものがあれば提出すること。</p> <p>社会学専攻</p> <p>(1) これまでの研究の経緯と今後の研究計画を4,000字以内にまとめたもの。ワープロを使用すること（A4判横書）。</p> <p>(2) 履歴書（本学所定用紙 * ホームページからダウンロード）</p> <p>産業関係学専攻</p> <p>これまでの研究の経緯と今後の研究計画を4,000字以内にまとめたもの。ワープロを使用すること（A4判横書）。</p>
卒業（見込）証明書等	<p>出身大学長証明のもの。</p> <p>[2. 出願資格(2)] による出願に限り、卒業（見込）証明書として下記の書類を提出すること。</p> <p>(1) 学位をすでに授与された者は学位記の写し、または学位授与証明書</p> <p>(2) 学位取得見込みの者は下記の書類</p> <p>① 当該者が在籍する短期大学の専攻科または高等専門学校専攻科の修了見込証明書</p> <p>② 当該者が学士の学位授与を申請する予定である旨の当該者が在籍する短期大学長または高等専門学校長の証明書（申請を受理された者は、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の学位授与申請受理証明書）</p>
写 真 1 枚	<p>出願前3か月以内に撮影した正面半身脱帽、背景無地のカラー写真（タテ3cm×ヨコ2.4cm：自動車運転免許証用と同サイズ）を写真票②の貼付欄に貼付してください。（裏面に必ず氏名と生年月日を記入してください。）</p> <p>なお、入学が許可された場合には、学生証用写真や教務情報等に利用します。</p>
宛名シール2枚（4片） （本学所定用紙）	<p>受験案内や選考結果を通知するために使用しますので志願票記載の本人現住所を記入してください。</p>

※ 上記の書類をとりそろえて、社会学研究科事務室へ提出（郵送）してください。後日、受験票を郵送いたします。

※ **いったん受け付けた書類は一切返還しません。（卒業論文の返却を希望するものは出願時の封筒に返却を依頼する文書を同封してください。）**

※ 出願受付後は志望研究科および専攻の変更はできません。

7. 合格者発表

2024年10月4日（金）

受験者には可否通知を本人現住所宛に速達で郵送します。

合格者発表に関する電話等の問い合わせには一切応じません。

8. その他

長期履修学生制度

社会学研究科での履修において、職業を有している等の事情により標準修業年限（博士前期課程2年）を越えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を修了することを希望される方は、所定の申請手続きがありますので、2024年6月28日（金）までに、社会学研究科事務室までお問い合わせください。

(1) 対象者

- ① 職業を有している方
- ② 育児、長期介護等の事情により、標準修業年限で修了することが困難な方
- ③ その他やむを得ない事情を有し、標準修業年限で修了することが困難であると社会学研究科長が認めた方

(2) 長期履修期間

長期履修の期間は、1年を単位として、3年以上6年まで認める。

(3) 長期履修学生の学費

- ① 授業料 標準修業年限までの合計額を長期履修許可年限で除した額
- ② 教育充実費 標準修業年限の間は、所定の額
標準修業年限を超えた学期以降は、半額

詳細は P.232 を参照してください。

教育訓練給付制度

社会学研究科産業関係学専攻博士課程（前期課程）は、「教育訓練給付制度」の対象講座として指定されています。この制度は、働く人の自発的な職業能力開発および向上の取組みを支援し、雇用の安定と再就職の促進を図ることを目的とするものです。

一定の条件を満たす雇用保険の一般被保険者（在職者）または一般被保険者であった方（離職者）が、社会学研究科産業関係学専攻博士課程（前期課程）に正規学生として入学し、その課程を24ヵ月で修了した場合、「教育訓練給付制度利用申請書」と「教育訓練修了証明書」を発行します。修了後本人が公共職業安定所（ハローワーク）へ申請することにより教育訓練経費（入学金および授業料のみ対象）の一部が教育訓練給付金（受講費用の20%（上限10万円））として支給されます。なお、雇用保険の状況により支給を受けられない場合もありますので、受給資格要件の詳細等についてはお近くのハローワークにお尋ねください。

「入学検定料および納入方法」、「障がい等のある受験生の受験に際しての要望について」、「入学手続」は P.229 を参照してください。